

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	林 博文
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年1月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	INTLOOP株式会社
証券コード	9556
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	林 博文
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	INTLOOP株式会社 取締役 管理本部長 内野 権
電話番号	03-5544-8242

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	KSM株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区浜松町二丁目2番15号
事務上の連絡先及び担当者名	INTLOOP株式会社 取締役 管理本部長 内野 権
電話番号	03-5544-8242

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	林 真理子
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	INTLOOP株式会社 取締役 管理本部長 内野 権
電話番号	03-5544-8242

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月15日
訂正箇所	以下の通り、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年2月14日 株式会社三井住友銀行に400,000株を質権設定。 2023年3月16日 東海東京証券株式会社に400,000株を質権設定。
--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年2月14日 株式会社三井住友銀行に400,000株を質権設定。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、東海東京証券株式会社に対して、2022年6月29日から2023年1月3日までの期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を2022年6月29日付で提出しております。

提出者は、東海東京株式会社との金銭消費貸借契約にともない、令和5年3月16日付で200,000株を担保提供しました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、東海東京証券株式会社との金銭消費貸借契約にともない、2023年3月16日付で400,000株を担保提供しました。

提出者は、東海東京証券株式会社との金銭消費貸借契約にともない、2023年12月15日付で200,000株を担保提供しました。